公庫が当該電子メールに入札説明書を添付したうえで交付申請者に返信することにより、入札説明書を交付する。なお、窓口での直接交付を希望する者に対しては、上記3(1)の交付場所にて交付を行う。(上記3(1)における「日本公庫エントランス1階総合受付」で上記3(1)の担当名及び当該案件に係る入札説明書交付希望の旨を伝えること。)

(3) 入札書の提出期限　平成28年8月29日(月)12時00分（郵送の場合は必着のこと。）

(4) 開札の日時及び場所　平成28年8月30日(火)10時00分　大手町フィナンシャルシティノースタワー4階408会議室

4 その他

(1) 入札、契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金　全額免除

(3) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否　要

(5) 落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Contracting entity: Satoshi Nakajima, Head, Property Administration Department, Japan Finance Corporation

(2) Classification of the products to be procured: 14

(3) Nature and quantity of the products to be purchased required: One set of procurement of office furniture for Otsu Branch.

(4) Delivery period: refer to the tender documentation.

(5) Delivery place: refer to the tender documentation.

(6) Time-limit for tender: 12:00, 29 August 2016

(7) Contact point for the notice: Atsunori Yoshioka, Property Administration Department, Japan Finance Corporation, 1—9—4 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 100—0004, Japan TEL 03—3270—1552

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年7月8日

契約責任者

日本郵政株式会社常務執行役　福本　謙二

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13

1 調達内容

(1) 品目分類番号　73

(2) 件名　かんぽの宿メンバーズカード会員向け情報誌「旅タイム」の発行に関する企画・デザイン等の委託

(3) 特質等　入札説明書及び仕様書による

(4) 履行期限　平成29年11月30日（最終履行期限）

(5) 納入場所　入札説明書による

(6) 入札・開札の日時及び場所　平成28年9月28日15時00分　日本郵政株式会社宿泊事業部（東京美術倶楽部ビルディング5階）

2 競争参加資格

(1) 下記アからオに該当しない者であること。

ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除きます。

イ　当社から取引停止を通知され、その停止期間中の者。

ウ　下記各号の一に該当すると認められる者で、その事実があった後、1年を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

(ｱ) 公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により公訴を提起された者

(ｲ) 公共機関が発注した契約に関し、談合又は競売入札妨害の容疑により公訴を提起された者

エ　会社更生法の更生手続開始又は民事再生法の再生手続開始の申立てをした者。ただし、これら手続の終結の決定を受けた者を除く。

オ　反社会的勢力と認められる者及び反社会的勢力との関与が認められる者、その他入札説明書において定める者。

(2) 日本郵政株式会社における取引先資格審査において、資格を有すると認められた者又は総務省競争参加資格（全省庁統一参加資格）を有する者であることとします。

3 入札者に求められる義務等

入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている企画案等を平成28年8月29日11時00分までに下記5に示す場所に提出の上、企画案のプレゼンテーションを行わなければならない。提出された企画案、証明書審査の結果、当該契約の内容に適合した履行がされると認められた者に限り入札の対象者とする。なお、提出した証明書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4 入札説明会の開催

(1) 日時　平成28年7月19日16時30分

(2) 場所　日本郵政株式会社宿泊事業部（東京美術倶楽部ビルディング5階）

(3) その他　参加を希望する者は、平成28年7月15日13時00分までに、書面で下記5に連絡すること。

5 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先

〒105—8617 東京都港区新橋六丁目19番15号（東京美術倶楽部ビルディング5階）日本郵政株式会社宿泊事業部（調達担当）担当　藤田悦弘　電話03—5404—3023

6 その他

(1) 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 入札保証金及び契約保証金　免除

(4) 契約書作成の要否　要

(5) 落札者の決定方法　入札説明書に記載のとおり

(6) その他　詳細は入札説明書のとおり

7 Summary

(1) Contracting entity: Kenji Fukumoto, Managing Executive Officer, JAPAN POST HOLDINGS CO., LTD.

(2) Classification of the products to be procured: 73

(3) Nature and quantity of the services to be purchased: Consignment of planning, design and services of information magazine “Tabi Time” for kanponoyado Members cardholders

(4) Fulfillment period: 30 November 2017

(5) Delivery place: To be specified later

(6) Time limit of tender: 11:00　29 August 2016

(7) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by JAPAN POST HOLDINGS CO., LTD. or participating in tenders by Ministry of Internal Affairs and Communications (Single Qualification for every ministry and agency)

(8) Contact point for the notice: Etsuhiro Fujita, Hospitals & Hotels Management Division, Hotels Management Department, JAPAN POST HOLDINGS CO., LTD., 19—15 Shinbashi 6-chome Minato-ku Tokyo 105—8617 Japan. TEL. 03—5404—3023

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年7月8日

契約責任者

日本郵便株式会社調達部担当執行役員

上尾崎幸治

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13

1 調達内容

(1) 品目分類番号　16

(2) 件名及び数量　防犯カメラ用録画装置の購入及び保守の委託

(3) 特質等　仕様書による。

(4) 履行期限　平成40年3月31日（最終）

(5) 納入場所　仕様書による。

(6) 入開札の日時及び場所　平成28年9月5日午後3時00分　日本郵便株式会社本社1階入札室

2 取引先資格　次に該当しない者であること。

(1) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

(2) 日本郵便株式会社から取引制限を受けている者でその制限期間を経過しない者

(3) 会社法の特別清算の開始を命じられ、若しくは同清算開始の申立てをされ、又は破産法の破産手続開始、会社更生法の更生手続開始若しくは民事再生法の再生手続開始の申立てをし、若しくはされた者。ただし、手続終結者を除く。

(4) 反社会的勢力と認められる者